

# 入学資格審査（該当者のみ）

## ■ 制度の概要

白梅学園大学大学院子ども学研究科は、多様な分野で種々の経歴を持つ社会人や、子ども学や保育学に関わるさらなる研究の場を求め論文執筆を志す人に門戸を広げ、有為な人材を迎え入れることを目指しています。そこで、学士や修士の学位を有さず入学を希望する方を対象に個別の入学資格審査を実施します。

白梅学園大学大学院子ども学研究科の出願資格「⑤本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者」（修士）、「⑦本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位や専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者」（博士）により、出願を希望する場合は、下記申請書類を提出の上、入学資格有無の審査を受けてください。

ただし、この資格審査を受けることができるのは、下記の者に限ります。

修士課程・・・入学までに22歳に達する者

博士課程・・・入学までに24歳に達する者

### （注意事項）

本制度は、入学試験を免除するものではなく、あくまで出願資格の認定に関するものであり、認定後は、出願期間内に入学願書等を提出し、入学試験を受験する必要があります。

## ■ 申請書類

- (1) 入学資格審査申請書（本学所定用紙）
- (2) 履歴書（入学資格審査用）（本学所定用紙）
- (3) 最終学歴の卒業（見込）証明書または修了（見込）証明書
- (4) 最終学歴の成績証明書
- (5) 修士課程：卒業論文、研究論文またはそれに相当するもの（写し可）  
博士課程：修士論文に相当する研究論文（公表され、印刷されたもの）1点以上（写し可）
- (6) 学位・称号、免許・資格、賞等がある場合は、その写し等
- (7) 証明書や論文の氏名が異なる場合は、戸籍抄本など \*戸籍抄本は2024年4月以降に発行されたもの。

※必要に応じて他の書類の提出を求める場合があります。

※（5）博士課程の研究論文について

入学資格を認められた後、希望する場合には引き続き入学試験に使用することができます。入学試験において研究論文は同じものを2部提出していただきますのであらかじめ準備してください。

## ■ 入学資格審査申請期間および書類提出先

◇申請期間（郵送・書類必着） \*受験を希望する入学試験の出願期間に間に合うように申請してください。

<第1期> 2024年 9月 2日（月）～2024年 9月 9日（月）

<第2期> 2024年12月 2日（月）～2024年12月 9日（月）

郵送の際は必ず簡易書留・速達郵便とし、封筒（市販のもので可）表面に「入学資格審査申請書類修士課程（または博士課程）在中」と朱書きし、**期日までに到着（申請期間内必着）**するよう手続してください。

なお、入学資格審査は無料です（審査料・手数料は発生しません）。

◇申請書類提出先・お問い合わせ先

〒187-8570 東京都小平市小川町1-830 Tel. 042-346-5618

白梅学園大学大学院 入学センター

入学試験概要

社会人特別選抜  
(修士課程)

一般選抜  
(修士課程)

外国人留学生特別選抜  
(修士課程)

長期履修学生制度  
(修士課程)

教育職員免許取得  
プログラム  
(修士課程)

一般選抜  
(博士課程)

入学検定料  
(受験料)  
納入方法

Q  
&  
A

本学所定用紙

入学資格審査  
(該当者のみ)

入学手続  
その他

## ■ 審査方法

提出された申請書類等により行います。

※必要に応じて、小論文・面接等を課す場合があります。

## ■ 入学資格審査の結果通知方法・認定期間

入学資格審査の結果は申請者宛に郵送により通知します。

入学資格を認められた方には「入学資格認定証明書」を交付します。

なお、「入学資格認定証明書」の認定期間は、交付年度を含む3年間となります。

### ◇入学資格審査結果通知の発送日

<第1期> 2024年 9月24日 (火)

<第2期> 2024年12月21日 (土)

## ■ 白梅学園大学大学院への入学試験出願について

本学の「入学資格認定証明書」の交付を受けた者は、本学大学院の入学試験に出願することができます。

出願に際しては所定の出願書類とともに、出願資格を証明する書類として「入学資格認定証明書」の写し（コピー）を提出してください。

入学資格審査申請書類（5）で提出した研究論文について、希望する場合には、引き続き入学試験に使用することができます。その際は、その旨を記載した書面（書式自由）を必ず提出してください。ただし、入学試験において研究論文は同じものを2部提出となっていますので、未提出の1部については入学試験出願時に提出してください。

## ■ その他の注意事項

- (1) 本学が交付する「入学資格認定証明書」は本学でのみ効力をもつものであり、他大学の出願には利用できません。
- (2) 入学資格審査にあたって提出された書類は返却しません。
- (3) 入学資格審査申請の提出書類により本学が知り得た個人情報は、本学の入学資格審査業務に限定して使用します。  
入学資格審査の結果、認定された場合は入学試験業務に引き続き使用することとし、その個人情報の取り扱い方針は入学志願者（受験者）と同様になります。
- (4) 不明な点やお問い合わせは、入学センター（042-346-5618）までご連絡ください。